

付表

乳児等通園支援事業の認可申請に係る添付書類

添付する書類の提出欄の口にレ印を記入すること。

番号	添付書類	備考	提出
1	定款又は寄附行為その他の規約及び法人登記簿	定款は必須提出書類 法人登記簿については、京都市から認可・認定を受けていない事業者の場合にのみ提出すること。	<input type="checkbox"/>
2	(様式1) 誓約書	必須提出書類	<input type="checkbox"/>
3	(様式2) 管理運営に関する調書	必須提出書類	<input type="checkbox"/>
4	(様式3) 職員に関する調書	必須提出書類	<input type="checkbox"/>
5	(様式4) 施設に関する調書	一般型で乳児等通園支援事業を実施する場合にのみ提出すること。 なお、余裕活用型で実施する場合は、様式4の提出は不要とするが、建物の平面図(実施場所を示したもの)については提出すること。	<input type="checkbox"/>
6	(様式5) 食事の提供に関する調書	必須提出書類	<input type="checkbox"/>
7	(様式6) 乳児等通園支援事業に係る収支予算書	必須提出書類	<input type="checkbox"/>

- ※1 管理運営に関する調書には、別途要領別表の「乳児等通園支援事業所内部の規定(運営規程)」を添付すること。
- ※2 職員に関する調書には、別途要領の別表「管理者の履歴書」、「管理者が資格を有することを証する書類(資格を有する場合)」、「職員の雇用契約書」、「職員が保育士の資格を有することを証する書類」、「保育従事者(保育士資格を有しないものに限る。)が研修(市長が指定するものに限る。)を修了したことを証明する書類」を添付すること。
- ※3 施設に関する調書には、別途要領の別表「建物の平面図(実施場所(保育室等)を示したうえで、面積を記入すること)」、「不動産登記簿謄本(土地・建物(保育室等がある建物に限る))」、「建築業者等との工事計画書の写し(事業者が建物を建築中の場合のみ)」、「賃貸契約書又は賃借契約を締結する予定である旨を証する家主と覚書等(建物を賃借する場合のみ)」、「使用の権利を証する書類(事業に使用する土地・建物について、所有権を有していない場合のみ)」、「建築物の耐震改修の促進に関する法律第17条第3項第1号に規定する耐震関係規定又は地震に対する安全上これに準じるものとして国土交通大臣が定める基準に適合していることを証する書類(昭和56年5月31日以前に建築された建物の場合のみ)」、「耐火建築物又は準耐火建築物であることが確認できるもの(建築確認書第4面等)」(保育室等を2階以上に設置する場合のみ)、「消防用設備等・特殊消防用設備等検査済証の写し」(保育室等を2階以上に設置する場合のみ)を添付すること。
- ※4 乳児等通園支援事業に係る収支予算書に、「直近の財務諸表」を添付すること。
- ※5 乳児等通園支援事業の認可に関する要領の別表に基づき、上記に記載の書類を含め、乳児等通園支援事業に係る認可申請の提出書類は、実施形態(余裕活用型・一般型)や施設類型の別によって、提出を省略することができる資料があることに留意すること。

誓約書（乳児等通園支援事業）

（宛先）京都市長

所在地

名称

（自署）代表者氏名

※法人以外にあっては、住所及び氏名を記入

児童福祉法（以下「法」という。）第34条の15第2項の規定による認可の申請をするに当たり、下記の事項を誓約します。			
誓約者（申請者及びその役員等又はその管理者）			
役職名	フリガナ 氏名（記名）	生年月日	住所

記

- 申請者（申請者が法人の場合にあっては法第34条の15第3項第4号ニに規定される役員等を含み、法人でない場合にあってはその事業を管理する者を含む）は、法第34条の15第3項第4号イからニ又はへからりに掲げる者ではありません。
- 法第34条の15第3項第4号ホの規定による申請者と密接な関係を有する者は、法第58条第2項の規定により認可を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過していない者ではありません。
- 申請者は、京都市暴力団排除条例（以下、「暴排条例」という。）第2条第4号イ及びエに掲げる者ではありません。
- 乳児等通園支援事業所の管理者及び利用乳幼児の利益に重大な影響を及ぼす業務の全部又は一部について一切の裁判外の行為をなす権限を有し、又は当該管理者の権限を代行し得る地位にある従業者は、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではありません。
- 事業の運営について、暴排条例第2条第4号に規定する暴力団員等の支配を受けません。
- 事業の運営法人に対して、運営、財務状況の監査を受ける場合があることについて同意します。

※ 申請者が法人の場合にあっては、役員（理事及び監事）全員について確認をしたうえで
法人として誓約書を提出すること。

様式2（第3条関係）

管理運営に関する調書（乳児等通園支援事業）

1 乳児等通園支援事業の区分

※該当する□にレ印を記入すること。

区 分	<input type="checkbox"/> 余裕活用型
	<input type="checkbox"/> 一般型（在園児合同型）
	<input type="checkbox"/> 一般型（専用室独立実施型）

2 実施曜日・実施時間

※基本的な実施曜日・時間を記入すること。

実施曜日	
実施時間	～

3 利用児童の送迎を施設が実施し、かつ自動車を使用

※該当する□にレ印を記入すること。

利用児童の送迎時に自動車の使用の有無	<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 無

上記で有を選択した場合、自動者にブザーその他の車内の利用児童の見落としを防止する装置の有無

自動車にブザー等設定の有無	<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 無

4 運営上の確認事項

※記載内容を確認のうえ、□にレ印を記入すること。

（1）乳児等通園支援事業者と非常災害対策

少なくとも毎月1回、避難及び消火に関する訓練を行わなければならない	<input type="checkbox"/> 確認しました
-----------------------------------	---------------------------------

（2）安全計画の策定等

乳児等通園支援事業所における安全計画を策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講じなければならない。	<input type="checkbox"/> 確認しました
---	---------------------------------

（3）乳児等通園支援事業所内部の規定

乳児等通園支援事業者は、当該事業の運営についての重要事項に関する規程を定めておかななければならない。	<input type="checkbox"/> 確認しました
--	---------------------------------

※（3）は認可申請時に必ず提出すること

余裕活用型

職員に関する調書(乳児等通園支援事業)

1 定員と配置保育従事者等の数(余裕活用型)

●施設種別要件確認

実施場所は認可保育所・認定こども園・地域型保育事業所 である。(○又は×)

●利用定員数・在籍児童数確認

令和7年4月時点の利用定員数(0歳児から5歳児): 人
 令和7年()月時点の在籍児童数(0歳児から5歳児): 人

※ 令和7年4月時点で在籍児童数が利用定員数を上回る場合は乳児等通園支援事業(余裕活用型)の実施は不可
 在籍児童数は令和7年4月1日現在の数をご記入ください。

●乳児等通園支援事業に係る同時受入定員及び必要保育士数(保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園の場合)

	0歳児	1歳児	2歳児	合計
乳児等通園支援事業 同時受入定員	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	
在籍児童数	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	
児童数合計				
必要保育士数				

●乳児等通園支援事業に係る同時受入定員及び必要保育士数(幼稚園型認定こども園、小規模保育事業所等の場合)

	0歳児	1歳児	2歳児	合計
乳児等通園支援事業 同時受入定員	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	
在籍児童数	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	<input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/>	
児童数合計				
必要保育士数				

一般型

職員に関する調書(乳児等通園支援事業)

1 定員と配置保育従事者等の数(一般型(在園児合同型・専用室独立実施型))

令和7年4月時点の利用定員数(0歳児から5歳児): 人
令和7年()月時点の在籍児童数(0歳児から5歳児): 人

※ 上記は京都市から認可・認定を受けている施設のみご記入ください。

●乳児等通園支援事業に係る同時受入定員及び必要従事者数

人員	0歳児	1歳児	2歳児	合計
乳児等通園支援事業 同時受入定員	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
乳児等通園支援事業 必要従事者数				
			内保育士数	

施設に関する調書 (乳児等通園支援事業)

1 乳児等通園支援事業定員

(同時受入定員)

歳 児	人 数
0歳児	① 人
1歳児	② 人
2歳児	③ 人
合 計	④ 人

2 乳児等通園支援事業実施部屋の面積等

※該当する□にレ印を記入すること。

室名等	実 際 の 面 積					基 準
	1階	2階	3階	4階以上	合計	
0・1歳児 乳児室 又はほふく 室	m ²	3.3m ² × (①+②) m ²				
2歳児 保育室 又は遊戯室	m ²	1.98m ² × ③ m ²				
調理設備	□有 □無					
便 所	□有 □無					
火災報知器及び消 火器	□有 □無					

3 乳児等通園支援事業実施部屋の在園児数及び在園児に必要な面積 (在園児合同型の場合のみ記入)

歳 児	人 数	面 積
0歳児	① 人	① 0 m ²
1歳児	② 人	② 0 m ²
2歳児	③ 人	③ 0 m ²
合 計	④ 人	④ m ²

4 建物等の状況 (本市から認可・認定を受けていない場合のみ記入)

※該当する□にレ印を記入すること。

建物	使用する権原	<input type="checkbox"/> 所有権(登記) <input type="checkbox"/> 賃貸借契約 <input type="checkbox"/> 賃借権(登記) <input type="checkbox"/> 使用貸借契約 <input type="checkbox"/> ()		
	権利の期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
	建物の概要	造 階建て 年築 用途 (建物申請時の用途)		
		利用部分	階部分 m ²	
		他の階の 利用状況		
耐震基準等	<input type="checkbox"/> 昭和56年6月1日以降建築 (登記簿を添付) <input type="checkbox"/> 昭和56年5月31日以前建築 (その他資料を添付)			
新築・改修工事を実施 する場合の予定期間	着 工	年 月 頃		
	竣 工	年 月 頃		
土地	(使用する権原) <input type="checkbox"/> 所有権(登記) <input type="checkbox"/> 地上権(登記) <input type="checkbox"/> 賃借権(登記) <input type="checkbox"/> 賃貸借契約 <input type="checkbox"/> 使用貸借契約 <input type="checkbox"/> ()			
	権利の期間	年 月 日 ~ 年 月 日		

5 耐火基準等

(乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室(以下「保育室等」という。))の設置階が2階以上の場合の

(1) 耐火建築物等の有無 法…建築基準法

項 目 (該当する□にレ印を記入すること。)	
建物の基準	<input type="checkbox"/> 耐火建築物 (法第2条第9号の2に規定するもの)
	<input type="checkbox"/> 準耐火建築物 (法第2条第9号の3に規定するもの)

(2) 設備基準

項 目 (設置している設備の□にレ印を記入すること。)	
2階	(常用) <input type="checkbox"/> 屋内階段 <input type="checkbox"/> 屋外階段
	(避難用) <input type="checkbox"/> 屋内避難階段又は特別避難階段 <input type="checkbox"/> 待避上有効なバルコニー <input type="checkbox"/> 準耐火構造の屋外傾斜路又はこれに準ずる設備 <input type="checkbox"/> 屋外階段
3階	(常用) <input type="checkbox"/> 屋内避難階段又は特別避難階段 <input type="checkbox"/> 屋外階段
	(避難用) <input type="checkbox"/> 屋内避難階段又は特別避難階段 <input type="checkbox"/> 耐火構造の屋外傾斜路又はこれに準ずる設備 <input type="checkbox"/> 屋外階段 ※避難上有効で保育室等からの歩行距離が30メートル以下となるように設けられていること
4階以上	(常用) <input type="checkbox"/> 屋内避難階段又は特別避難階段 <input type="checkbox"/> 屋外避難階段
	(避難用) <input type="checkbox"/> 特別避難階段に準じた屋内避難階段 (排煙設備を有するもの) 又は特別避難階段 <input type="checkbox"/> 耐火構造の屋外傾斜路 <input type="checkbox"/> 屋外避難階段 ※避難上有効で保育室等からの歩行距離が30メートル以下となるように設けられていること

(3) その他の防災設備

項 目 (設置している設備の□にレ印を記入すること。)	
2階以上	<input type="checkbox"/> 乳幼児の転落防止設備 (保育室等その他乳幼児が出入りし、又は通行する場所に設置)
3階以上	調理設備 <input type="checkbox"/> スプリンクラー設備その他これに類するもので自動式のもので設置されている <input type="checkbox"/> 調理器具の種類に応じた有効な自動消火装置が設置され、かつ外部への延焼防止措置が講じられている <input type="checkbox"/> 調理設備とそれ以外の部分が、耐火構造の床、壁又は特定防火設備で区画されている <input type="checkbox"/> ダンパーが、暖房又は冷房設備の風道が床若しくは壁を貫通する部分又はこれに近接する部分に、防火上有効に設置されている
	設 備 <input type="checkbox"/> 壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを不燃材料でしている <input type="checkbox"/> 非常警報器具又は非常警報設備及び消防機関へ火災を通報する設備 <input type="checkbox"/> カーテン、敷物、建具等で可燃性のものについての防災処理

食事の提供に関する調書

1 食事の提供の有無

※該当する□にレ印を記入すること。

食事の提供	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無
-------	--

2 食事の提供方法

※ 上記1で有を選択した場合のみ記入すること。

<input type="checkbox"/> 自園調理	
<input type="checkbox"/> 外部搬入	同一法人又は関連法人が運営する施設からの搬入も含む。

3 調理設備の有無

※ 上記2で外部搬入を選択した場合のみ記入すること。

調理設備の有無	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無
必要な調理のための加熱、保存等の調理機能を有する設備の内容	(調理室がない場合、加熱、保存等のための調理機能を有する設備を記入すること。)

(参考) 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準（抄）

第十五条

乳児等通園支援事業者は、食事の提供を行う場合（施設外で調理し運搬する方法により行う場合を含む。）においては、当該施設において行うことが必要な調理のための過熱、保存当の調理機能を有する設備を備えなければならない。

乳児等通園支援事業に係る収支予算書

収入（事業開始年度）

項目	積算等内訳						金額（円）		
本市からの委託料	0歳児		名	×	12月	×	1,300円	×	10時間
	1歳児		名	×	12月	×	1,100円	×	10時間
	2歳児		名	×	12月	×	900円	×	10時間
利用料	0歳児		名	×	12月	×		円	
	1歳児		名	×	12月	×		円	
	2歳児		名	×	12月	×		円	
実費									
その他（ ）									
収入合計									

支出（事業開始年度）

支出項目	金額（円）
人件費	
物品費用	
備品費用（購入費用・リース、レンタル等の場合は1年間の費用）	
その他（ ）	
支出合計	